



敬老の日に願い、届ける、安全なくらし

～ほぼ毎年死亡事故が発生！介護ベッド・電動車いすなどの高齢者の事故を防ぐ～

今年の敬老の日は9月21日。高齢者^{※1}とふれあい、日頃の感謝の気持ちを伝える機会も増えると思います。敬老の日を機に、高齢者の安全について改めて考え、高齢者が安心して過ごせるよう、身近な製品の安全対策を確認してみてはいかがでしょうか。独立行政法人製品評価技術基盤機構〔NITE（ナイト）、理事長：長谷川 史彦、本所：東京都渋谷区西原〕は、高齢者の事故を防ぐため、使用時に注意すべきポイントを紹介します。

2016年から2025年までの10年間にNITEに通知された製品事故情報^{※2}では、高齢者が介護ベッドの隙間に挟まるなどの事故が43件、電動車いすで側溝などに転落するなどの事故が59件ありました。

また、介護ベッドでは約5割、電動車いすでは約8割が「製品の不具合以外による事故」であり、使用前の確認や周囲の見守りなどによって、未然に防げる可能性のある事故も多くあります。

さらに、介護ベッド、電動車いす以外の製品でも、加齢に伴う認知機能や身体機能の変化などによって、思わぬ製品事故につながる場合もあります。

敬老の日を機に、高齢者ご本人だけではなく、ご家族や介助者など周りの方々も、事故を未然に防ぐためのポイントを確認し、安全に過ごせる環境を整えましょう。



高齢者が介護ベッドの隙間に挟まる様子
（イメージ）



電動車いすで走行中に踏切内で
抜け出せなくなる様子（イメージ）

■「介護ベッドの事故」を防ぐポイント

- JIS規格に適合した製品を使用する
- スペーサーや保護カバーなどで、挟まるおそれがある隙間をできるだけなくす

■「電動車いすの事故」を防ぐポイント

- 使用する道路環境をご家族や介助者とともにあらかじめ確認する
- 乗車前にバッテリーの状態を確認する
- 転倒防止装置がある場合は機能しているかなど、乗車前点検、定期点検を行う

（※） 本資料中の全ての画像は再現イメージで、安全に配慮して撮影しています。実際の事故とは関係ありません。

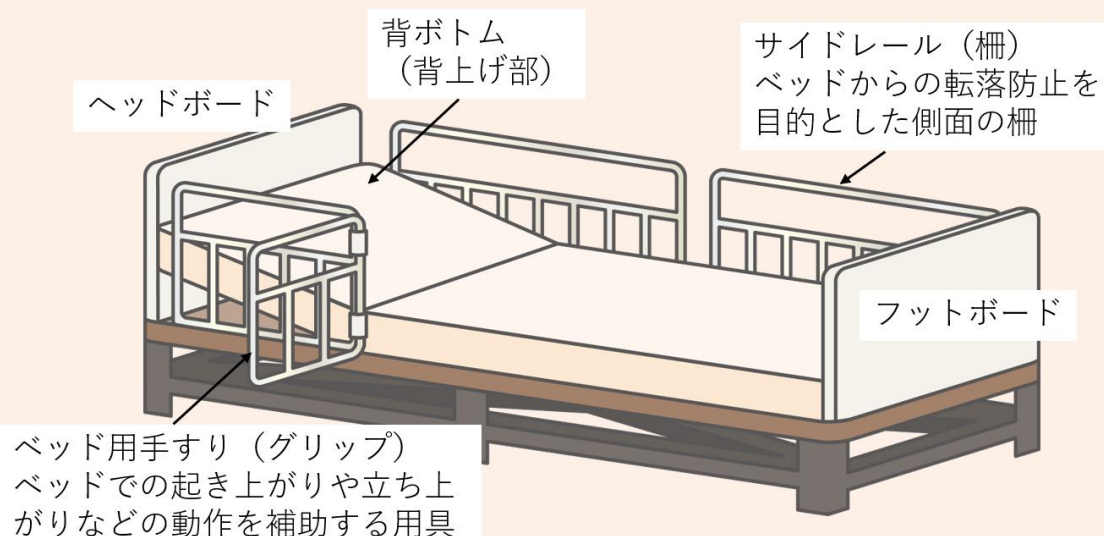
（※1） 本資料では、内閣府の高齢社会白書の定義に合わせて65歳以上を「高齢者」としています。

（※2） 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故を含みます。

本資料で対象とする製品

介護ベッド

介護を必要とする人の起き上がりや立ち上りを支援するためのベッド



電動車いす

歩行が困難な人の移動を支える電動式の車いす



ハンドル型

ジョイスティック
指先で軽く動かすだけで
前後左右に移動できるバー

ハンドル
ボタンやレバーによる
走行機能



ジョイスティック型

転倒防止バー
後ろに傾いたときに
地面に接触して転倒を防ぐ装置

いずれの電動車いすも道路交通法では歩行者扱いとなります。

1. 事故の発生状況

NITE が受け付けた製品事故情報のうち、2016 年から 2025 年までの 10 年間に、高齢者が被害に遭った事故は、介護ベッドで 43 件、電動車いすで 59 件発生しています。

1-1. 年別の事故発生件数

介護ベッド・電動車いすの事故について、年別の事故発生件数を図 1、図 2 に示します。いずれの製品も事故が継続的に発生しており、ほぼ毎年死亡事故が確認されています。また、事故が発生した場合に死亡や重傷に至る割合が高いことも特徴です。

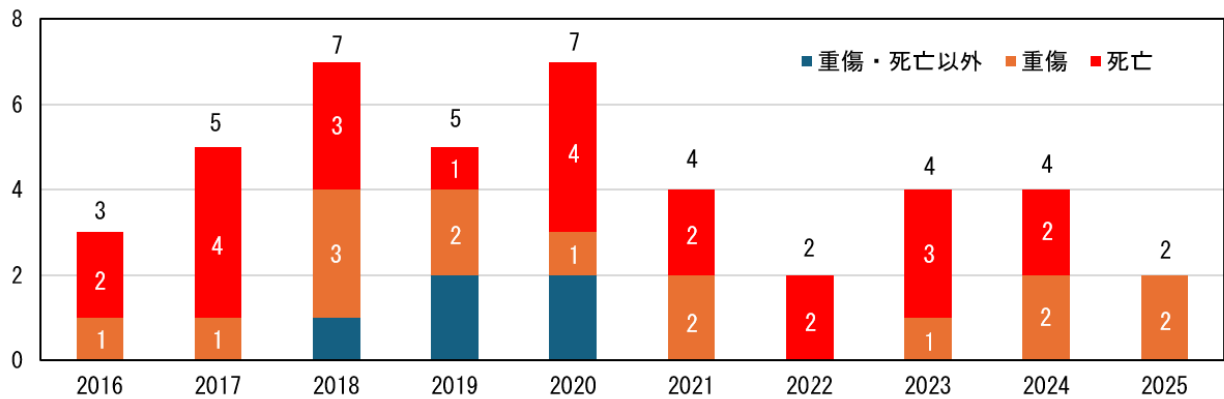


図 1 介護ベッドの年別 事故発生件数

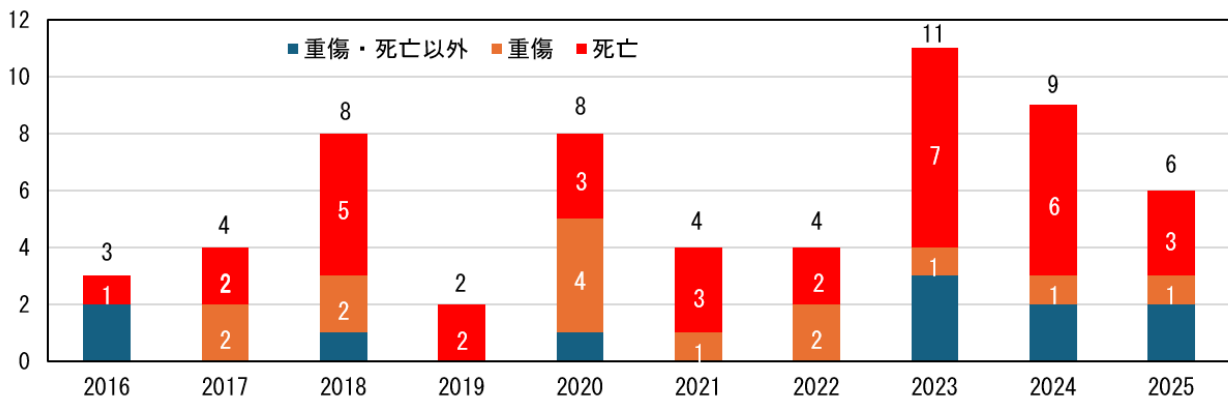


図 2 電動車いすの年別 事故発生件数

1-2. 事故の事象内容

介護ベッド・電動車いすの事故について、事象内容別の事故件数を表 1、表 2 に示します。介護ベッドでは、ベッド周りの隙間に体が挟まった事故が半数以上を占めています。

また、電動車いすでは、誤って転落・転倒した事故や踏切で電車と接触した事故が多くなっています。

表 1 介護ベッドの事象内容別 事故件数

事故内容	件数
隙間に挟まり	23
ベッドの背上げ部などが落下	5
火災※3	5
転倒	2
その他	8
総計	43

表 2 電動車いすの事象内容別 事故件数

事故内容	件数
側溝や川などに転落	26
踏切で電車と接触	13
下り坂や段差などで転倒	11
火災※3	7
その他	2
総計	59

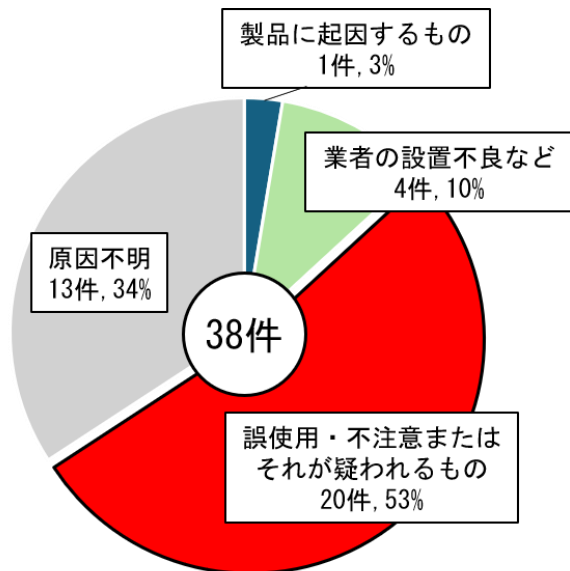
(※3) 電源プラグや電源コード、電気部品、バッテリーに関連した事故が発生しています。

1-3. 原因別の事故発生件数

介護ベッド及び電動車いすの事故について、調査中の案件を除く介護ベッドの事故 38 件、電動車いすの事故 57 件の事故原因別の事故発生件数を図 3 に示します。

原因として「誤使用・不注意またはそれが疑われるもの」がいずれも半数以上を占めており、製品自体の不具合ではなく、使用環境や使い方、事前確認の不足などが事故の背景となっているケースが多くみられます。

介護ベッド



電動車いす

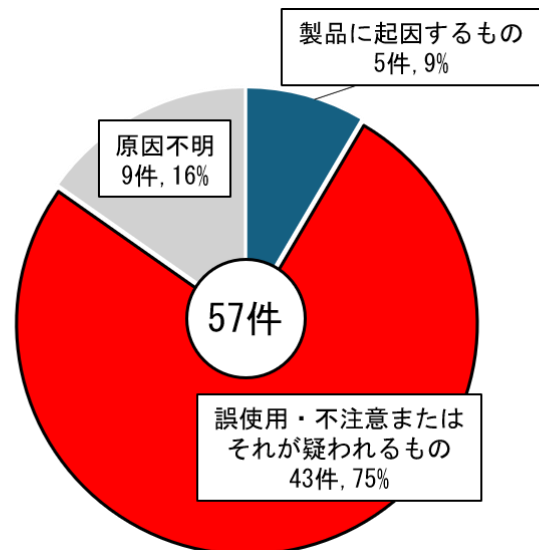


図 3 介護ベッド・電動車いすの原因別 事故発生件数

2. 事故事例（死亡事故の事例）

2-1. 介護ベッドの手すりとマットレスの隙間に挟まった事故

事故発生年月 2022 年 6 月（静岡県、80 歳代・女性、死亡）

【事故の内容】

使用者が介護ベッドの手すりとマットレスにけい部が挟まれた状態で発見され、病院に搬送後、死亡が確認された。

【事故の原因】

介護ベッドに異常は認められず、不注意が疑われる。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】

介護ベッド、隙間



高齢者が介護ベッドの隙間に挟まる様子（イメージ）※4

2-2. 電動車いすで危険箇所を走行して転落した事故

事故発生年月 2024 年 4 月（愛媛県、80 歳代・男性、死亡）

【事故の内容】

使用者が、電動車いすとともに水路で発見され、死亡が確認された。

【事故の原因】

電動車いすに異常は認められず、誤った操作や不注意が疑われる。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】

電動車いす、転落



電動車いすで水路に転落しそうになる様子（イメージ）

2-3. 電動車いすで踏切に閉じ込められ電車と接触した事故

事故発生年月 2021 年 12 月（大阪府、60 歳代・男性、死亡）

【事故の内容】

電動車いすを使用中、踏切を渡り終える直前に下りてきた遮断機に引っかって転倒し、列車にはねられ死亡した。

【事故の原因】

電動車いすに異常は認められず、使用者が単独で遮断機の閉まる直前に踏切内へ侵入し、出口側で下がっていた遮断桿を持ち上げて踏切の外に出ようとした際にバランスを崩して車体ごと転倒し、身体が列車と接触したものと推定される。

なお、取扱説明書や本体には、「大変危険を伴うため、踏切の横断はできるだけ避ける。やむを得ず踏切を渡る場合は、介助者に同行してもらう。」「警報機が鳴り始めているときや遮断機が降り始めたときは、踏切手前で待機し、絶対に踏切内へ入らない。」旨、記載されている。

【SAFE-Lite 検索キーワード例】

電動車いす、踏切、脱輪



電動車いすで走行中に踏切内に閉じ込められる様子（イメージ）※4

（※4）画像は再現イメージで、安全に配慮して撮影しています。実際の事故とは関係ありません。

■その他、高齢者が被害に遭う可能性のある事故事例

前ページで紹介した介護ベッド、電動車いすの事故事例では、加齢に伴う認知機能、身体機能の変化の両方が影響したと思われる事故でした。

介護ベッド、電動車いす以外の製品でも、加齢に伴う認知機能や身体機能の変化などによって、思わぬ製品事故につながる場合もあります。

例えば、次のような事故が発生する可能性があります。

身体的な変化による事故	認知機能の低下	高齢者が飲料と間違えて、洗剤や柔軟剤を誤飲してしまう。
	身体機能の低下	高齢者が運動器具（EMS 機器など）を若年者と同じ感覚で使ってしまい、けがや体調不良を起こしてしまう。
	認知機能・ 身体機能の低下	加齢に伴う視力低下が一因となり、ガスこんろでの調理中に衣服に着火し、着火したことを認識するのに時間がかかり消火が遅れ、やけどを負う。
高齢者が使用する製品 による事故		使用中の杖など福祉用具が壊れてけがを負う。

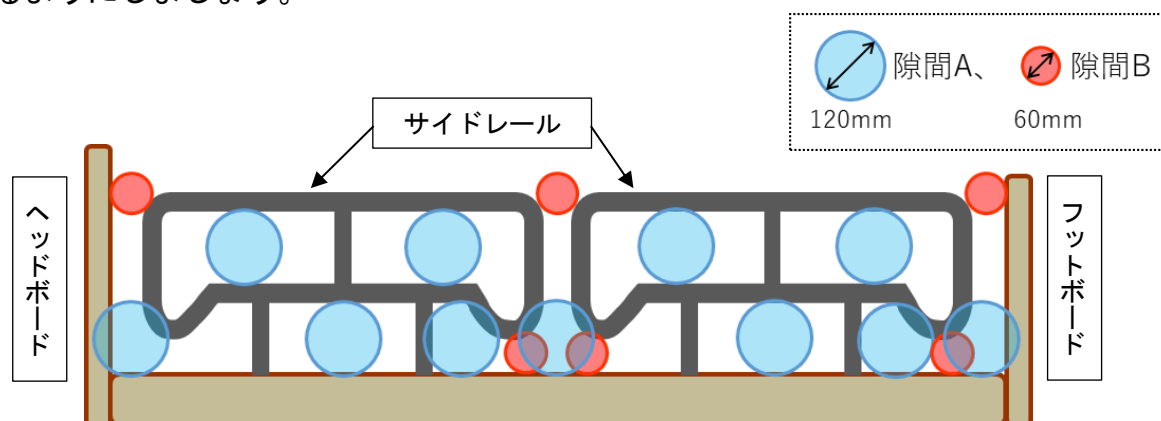
3. 事故を防ぐポイント

介護ベッドで気を付けるポイント

○JIS規格に適合した製品を使用する

介護ベッドにおけるサイドレールやベッド用手すりの隙間に頭や首を挟み込むことによる窒息事故などを防ぐために、「JIS T 9254 在宅用電動介護用ベッド」が2009年に改正・公示され、対応国際規格に合わせた隙間の規定の見直しが行われました。さらに対応国際規格の改定に合わせ、2015年にも規定の見直しが行われています。

しかし、2009年以前に製造された製品の中で、JIS規格に適合していない製品もまだ使用されている可能性があります。そのような製品に対しては、隙間への挟み込み防止措置を施すようにしてください。目安として、下図のAの隙間が直径120mmより広がっている場合、Bの隙間が直径60mmより広がっている場合、もしくは318mmよりも狭くなっている場合は、注意が必要です。また、新たに介護ベッドを導入する際は、JISマーク付きの製品を選択するようにしましょう。



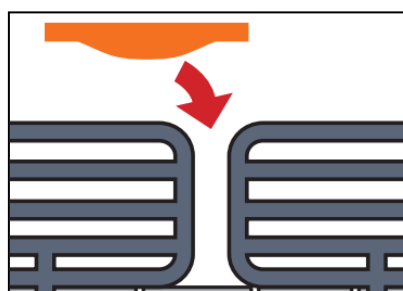
介護ベッドの隙間のイメージ図



JISマークの表示例

○スペーサーや保護カバーなどで、挟まるおそれがある隙間をできるだけなくす

JIS規格に適合している場合でも、隙間からベッドの外にある物を取ろうとする、意図せず体勢を崩してしまうなどして、頭や首、手足などが隙間に挟まってしまうおそれがあります。また、頭や首、手足などが隙間に入った状態で、誤って介護ベッドのリクライニング操作をしてしまうことで挟まれてしまう可能性があります。使用者の身体機能の状態や体格に応じて、あらかじめスペーサーや保護カバーなどで隙間をなくしておくことで、より安全に使用できます。



スペーサーを付ける



保護カバーで覆う

隙間をふさぐ例

(画像出典：医療・介護ベッド安全普及協議会パンフレット「介護ベッドここが危ない!!」 <https://www.bed-anzen.org/>)

＜ご家族や介助者へのお願い＞

事故は主に、介護ベッド周りの隙間に頭や首、手足を挟み込むことで起こっています。使用者だけでなく、周りのご家族や介助者も介護ベッドの隙間に細心の注意を払い、必要に応じてスパーサーや保護カバーなどで隙間をなくす対策を行ってください。また、取扱説明書を確認することで、危ない箇所や誤った使い方に気付くことができます。

電動車いすで気を付けるポイント

○使用する道路環境を介助者とともにあらかじめ確認する

初めて道路に出るときはご家族や介助者とともに、走行練習や交通ルール、安全な通行順路を確認してください。また、事前に道路環境を確認し、次のような危険な道路、危険箇所には近づかず、避けるようにしましょう。やむを得ず走行する必要がある場合は、脱輪防止のため踏切や道の端を走行しないようにしましょう。

- ガードレールのない崖や蓋のない側溝、水路など
- 踏切
- 横断に時間のかかる広い道路や信号のない交差点
- 転倒や衝突のおそれのある、急な坂道



側溝で脱輪



踏切内の砂利部で脱輪

脱輪してしまう例

○乗車前にバッテリーの状態を確認する

電動車いすを使用する際には、バッテリー残量を必ず確認してください。残量が少ないまま使用すると、途中でバッテリーが切れてしまい、帰宅できない、踏切内で停止し電車と接触してしまうなどのおそれがあります。

○転倒防止装置がある場合は機能しているかなど、乗車前点検、定期点検を行う

転倒防止装置とは、電動車いすが坂道や段差、不安定な路面などで転倒したり後方へひっくり返ったりするのを防ぐための装置で、例えば転倒防止バーなどがあります。使用する前には、転倒防止装置がある場合は正常に機能しているかを確認しましょう。また、乗車前にハンドルやアクセルレバーに緩みがないか、タイヤに亀裂がないかなどを点検することも、製品の故障による事故の防止につながります。

さらに、定期的に取り扱店などで専門の点検を受けることも大切です。不具合のある状態で使用すると、けがをしたり電動車いすを損傷したりする原因になります。

点検項目の詳細、点検時期については、製品に付属の取扱説明書やメーカーのホームページをご確認ください。



＜ご家族や介助者へのお願い＞

事故は主に、危険な道路、危険箇所を走行してしまう、または操作ミスにより側溝や川などに転落することで起こっています。使用を予定している道路の環境などを事前に確認することはとても大切なことであり、乗車前の確認・点検や定期点検も含め、使用者だけでなく、周りのご家族や介助者が使用者とともに行うことで、高齢者の事故防止につながましょう。

事故事例を確認【NITE SAFE-Lite（ナイト セーフ・ライト）のご紹介】

○過去にどのような事故が発生しているか確認する

NITE はホームページで製品事故に特化したウェブ検索ツール「NITE SAFE-Lite（ナイト セーフ・ライト）」のサービスを行っています。製品の利用者が慣れ親しんだ名称で製品名を入力すると、その名称（製品）に関連する事故の情報やリコール情報を検索することができます。

また、事故事例の【SAFE-Lite 検索キーワード例】で例示されたキーワードで検索することで、類似した事故が表示されます。



<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/safe-lite.html>

高齢者の事故で気を付けるポイント

○誤飲すると危険な製品の保管場所を工夫する

認知機能の低下により、洗剤などの液体を飲み物と間違えて誤飲してしまうおそれがあります。洗剤や薬品類は高齢者の目につきにくい場所に保管し、ご家族や介助者も定期的の確認することが大切です。

○身体の状態を考慮し、安全に製品を使用する

高齢者は骨密度の低下により骨折しやすく、運動器具の使用によって思わぬけがにつながることがあります。また、杖についても、長年の使用による劣化や破損によって転倒や重傷事故を招くおそれがあります。取扱説明書の注意事項を確認するとともに、杖などの福祉用具は定期的に点検し、身体に合った製品を使用することが大切です。

○ガス火の青色が見えづらくなっているため、近づきすぎないように環境を整える

高齢者は視力の低下とともにガスこんろなどのガス火の青色が見えにくくなっています。また、炎は目に見えていない部分にも存在するため、目に見えている炎から離れていても衣服に着火する可能性があります。こんろの上へ腕を伸ばさないように、調理中に必要な調味料・調理器具などの配置を確認して炎に近づかない環境にするなど、炎に近づきすぎないように注意してください。使用後は、完全に消火したかどうかもしっかり確認するようにしましょう。

ゴーグルなし



ゴーグルあり

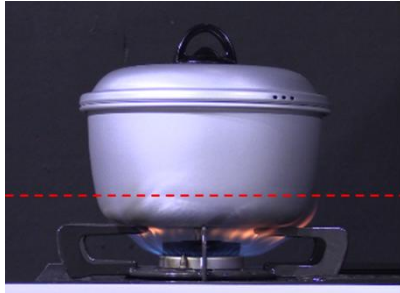


明るめの部屋

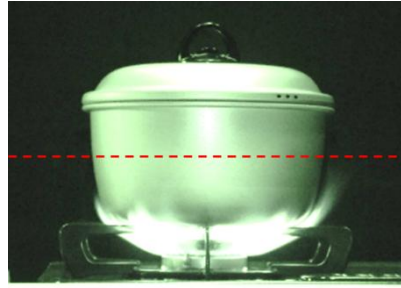
少し暗めの部屋

暗めの部屋

白内障（重度）体験ゴーグルを使用した炎の見え方の違い



目で見える炎



赤外線カメラ

ガスこんろで加熱中の鍋を通常のカメラと赤外線カメラで見た様子

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 川崎 裕之
担当者 製品安全広報課 山副 敦司、丸田 萌

Mail : ps@nite.go.jp

Tel : 06-6612-2066

参考情報

電動車いすなどの業界団体から注意喚起がされるとともに、安全に使用するための手引きも作成されていますので是非ご確認ください。

○電動車いす安全普及協会：<https://www.den-ankyo.org/guidance/safety.html#safetyList>

○公益財団法人テクノエイド協会：<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/jirei.html>



(画像出典：電動車いす安全普及協会「電動車いす安全利用の手引き」、公益財団法人テクノエイド協会「福祉用具ヒヤリハット事例集」)